

和子牛価格の下落に対応するため、臨時的に
和子牛生産者への支援を行います。



支援内容は？

和子牛の**平均価格が発動基準価格を下回った場合**に、
事業に参加している和子牛生産者に対し、**販売頭数**に応じて
支援交付金（平均価格と発動基準価格との差額の4分の3）を交付します。

＜対象となる子牛：2つの★の条件をいずれも満たす子牛＞

- ★ **黒毛和種、褐毛和種、無角和種及び日本短角種**（これらの品種間の交雑種の牛を含む）の子牛が対象です。
- ★ **肉用子牛生産者補給金制度に登録済**で、
令和5年1月～12月に販売された子牛が対象です。
（自家保留・本人取りした子牛は対象になりません。）

＜品種区分毎の発動基準価格＞

品種区分	発動基準価格
黒毛和種	60万円
褐毛和種	55万円
その他の肉専用種 (無角和種及び日本短角種)	35万円

※平均価格は、黒毛和種についてはブロック別（北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄）で、褐毛和種及びその他肉専用種については全国で算定します。

※算定期間は、黒毛和種及び褐毛和種は四半期ごとで、その他肉専用種は年間で算定します。

＜事業に参加するためには＞

- ★ 参加申込書に記載された**合理化に向けた努力方針から1つを選択**し、目標値を設定した上で提出してください。
（詳細は、裏面の努力方針のイメージをご覧ください。）

参加申込書の努力方針のイメージ

項目の1つ以上にチェック！

現況値は直近の数値を記入してください。

項 目	現況値 (令和3年度)	目標値 (令和〇年度)	備考
☒ 肉用子牛の出荷月齢の早期化 (品種:)	10月齢	8月齢	・発育能力に応じた適正出荷月齢の見極め
☐ 繁殖雌牛の初産月齢の早期化	24.5か月齢	23.5か月齢	・発情発見の向上 ・適期受精の徹底
☐ 繁殖雌牛の分娩間隔の短縮	13.2か月	12.5か月	・発情発見の向上 ・適期受精の徹底
☐ その他()			

都道府県が作成する「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画」などに記載のある指標を参考に記入してください。

備考欄には目標に向けた具体的な方法を記入してください。

<お問い合わせ先>



公益社団法人宮崎県畜産協会 (0985-41-9304)

最寄りの農業協同組合 畜産担当課